

平成30年度 新規事業(河川)等について

国土交通省水管理・国土保全局治水課

1. はじめに

昨年は九州北部豪雨、7月22日からの梅雨前線に伴う大雨、台風第18号及び台風第21号など各地で水害が発生した。中でも、九州北部豪雨では、筑後川水系佐田川に位置する寺内ダムにおいて洪水調節により約1,170万 m^3 の水量をダムに貯留してダム下流域における洪水被害の軽減を図るなど、これまでの整備が効果を発揮し、被害を防止・軽減した一方で、筑後川右支川を中心に河川の氾濫や大量の土砂・流木の流出により、福岡県・大分県で、死者・行方不明者42名のほか、全半壊・一部損壊1,473棟、家屋浸水1,657棟の被害があった。(消防庁:平成30年2月22日時点)

地域の安全・安心を確保するため、計画的な治水対策を着実に実施し、また、災害が発生した地域においては、再度の災害を防止・軽減するための治水対策を緊急的・集中的に実施する。以下では、平成30年度に、新たに着手する事業等について紹介する。なお、今回紹介する事業のほかにも、九州北部豪雨等の豪雨災害による中小河川の氾濫など、近年の豪雨災害の特徴を踏まえて実施した「中小河川の緊急点検」の結果に基づき、「中小河川緊急治水対策プロジェクト」として、概ね3年間(平成32年度目途)で多数の家屋や重要な施設の浸水被害を解消するための河道の掘削等の再度の氾濫防止対策等を実施することとしている。

2. 緊急的な治水対策

洪水により被害を受けた河川については、再度の災害を防止するため、浸水戸数等について一定の基準を満たす河川について、短期間での集中投資による事業を緊急的に実施し、浸水被害の軽減を図ることとしている。九州北部豪雨、7月22日からの梅雨前線に伴う大雨、台風第18号等に対し、緊急的な治水対策を実施するとともに、雄物川水系新波川においては、平成30年度から床上浸水被害の解消を目的に事業を実施する。

●九州北部緊急治水対策プロジェクト

- ・筑後川河川災害復旧等関連緊急事業
【福岡県朝倉市、うきは市】
- ・桂川・荷原川河川災害復旧等関連緊急事業
【福岡県朝倉市】
- ・大肥川河川災害復旧等関連緊急事業
【大分県日田市】

平成29年7月九州北部豪雨では、福岡県・大分県を中心に、総雨量が多いところで600mmを越える記録的な豪雨となり、筑後川水系、遠賀川水系、山国川水系で洪水や土砂の流出による浸水被害や河川管理施設の被害等が発生した。

このため、大きな被害を受けた河川を中心に、関係機関や河川事業・砂防事業が連携して、ハード・ソフト一体となった緊急的な治水対策を「九州北部緊急治水対策プロジェクト」として平成29年度より実施している。

【事業概要】

<ハード対策>

災害復旧に加え、再度災害の防止・軽減を目的とした堤防整備や河道掘削等を、平成34年度を目途に緊急的・集中的に実施する。なお、特に被害が甚大であった筑後川水系赤谷川では、災害復旧工事を国が県から代行し、被災地域の早期復旧・復興を図る。

実施河川：筑後川水系、遠賀川水系、

山国川水系の3水系

(国・県・市町村管理河川)

実施内容：堤防整備、河道掘削、護岸整備 など
全体事業費：約1,670億円

<ソフト対策>

洪水時に特化した低コストの水位計(危機管理型水位計)の設置を推進するとともに、浸水実績や地形等の情報を活用したまちづくりの検討を支援する。併せて、洪水情報の携帯電話ユーザーへの直接配信や防災教育の充実に向けた支援等も実施する。



〈写真-1〉九州北部豪雨による土砂・流木による被害の状況（赤谷川）



〈写真-2〉九州北部豪雨による浸水被害の状況（桂川）

●雄物川河川激甚災害対策特別緊急事業

【秋田県秋田市、大仙市】

秋田県では平成29年7月及び8月と記録的な豪雨となり、雄物川では1ヶ月間で2度の洪水氾濫が発生するなど甚大な被害が発生した。特に浸水被害の大きかった雄物川中流部において、平成29年7月の洪水被害の再度災害防止を図るため、堤防整備等を河川激甚災害対策特別緊急事業として緊急的・集中的に実施し、雄物川の氾濫による家屋浸水被害を解消する。

【事業概要】

事業内容：堤防整備（築堤、嵩上げ）など
 全体事業費：約218億円
 事業期間：平成29年度～平成34年度



〈写真-3〉7月豪雨による浸水被害の状況（雄物川）

●西又川河川災害復旧等関連緊急事業

【新潟県魚沼市】

平成29年7月17日～18日の梅雨前線による豪雨により、魚沼市堀之内周辺で記録的な大雨となり、西又川流域では、床上浸水19戸、床下浸水163戸の甚大な浸水被害が発生した。

このため、河川災害復旧等関連緊急事業により、河道掘削、堤防整備等を行い、早期に浸水被害の解消を図る。

【事業概要】

＜補助事業（新潟県）＞

事業内容：河道掘削、堤防整備、護岸整備 等
 全体事業費：約24億円
 事業期間：平成29年度～平成32年度



〈写真-4〉7月豪雨による浸水被害の状況(西又川)

●津久見川河川激甚災害対策特別緊急事業

【大分県津久見市】

平成29年9月17日の台風第18号に伴う豪雨により、津久見川流域では、床上浸水575戸、床下浸水412戸の甚大な浸水被害が発生した。

このため、河川激甚災害対策特別緊急事業により、河道掘削等を行い、早期に浸水被害の解消を図る。

【事業概要】

＜補助事業（大分県）＞

事業内容：河道掘削、護岸整備 等
 全体事業費：約44億円
 事業期間：平成29年度～平成34年度



〈写真-5〉台風第 18 号による浸水被害の状況（津久見川）

●新波川床上浸水対策特別緊急事業

【秋田県秋田市】

7月22日からの梅雨前線に伴う大雨により、雄物川流域で記録的な豪雨となり、新波川流域では、床上浸水30戸、床下浸水49戸の甚大な被害が発生した。

このため、床上浸水対策特別緊急事業により、河道掘削、堤防整備等を行い、早期に浸水被害の解消を図る。

【事業概要】

＜補助事業（秋田県）＞

- 事業内容：河道掘削、堤防整備、護岸整備 等
- 全体事業費：約30億円
- 事業期間：平成30年度～平成34年度



〈写真-6〉7月豪雨による浸水被害の状況（新波川）

3. 抜本的な治水対策

水害の頻発・激甚化に対応し、地域の安全を確保するため抜本的な治水対策を実施することが非常に重要である。平成30年度から、荒川直轄河川改修事業（荒川第二・三調節池）に新規着手、城原川ダム建設事業については実施計画調査段階から建設段階へ移行する。

●荒川直轄河川改修事業（荒川第二・三調節池）

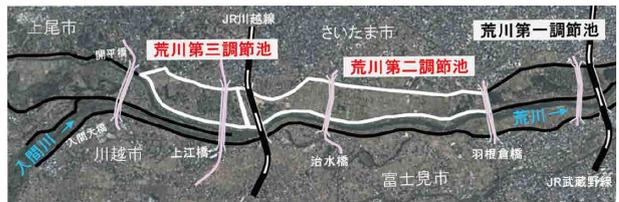
【埼玉県さいたま市、川越市、上尾市】

荒川は埼玉県・東京都を貫流し、沿川の土地利用は高密度に進展しており、また下流沿川はゼロメートル地帯が広範囲に広がっていることから、一度氾濫すると被害は甚大となる。

このため、荒川中流部に荒川調節池群（荒川第二・三調節池）を整備することで河道流量を低減し、調節池より下流の広範囲において治水安全度の向上を図る。

【事業概要】

- 事業内容：調節池群の整備（約760ha）
（第二：約460ha、第三：約300ha）
- 全体事業費：約1,670億円
- 事業期間：平成30年度～平成42年度



〈写真-7〉荒川第二・三調節池の現状

●城原川ダム建設事業

【佐賀県神崎市】

筑後川水系城原川流域の洪水被害の軽減を図るため、佐賀県神崎市に、洪水調節を目的として、城原川ダムを建設する。

【事業概要】

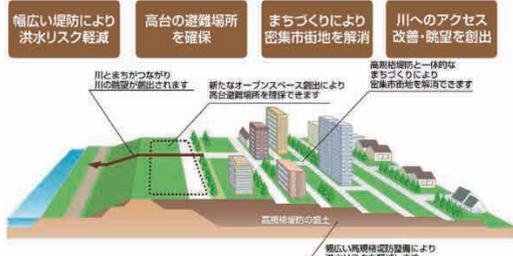
- 事業内容：ダム高約60m、
総貯水容量約3,550千 m^3
- 全体事業費：約485億円
- 事業期間：昭和54年度～平成42年度



〈写真-8〉城原川ダム予定地

4. 高規格堤防の整備

高規格堤防は、「人命を守る」ということを最重視して、首都圏及び近畿圏のゼロメートル地帯等の低平地において、堤防の決壊による壊滅的な被害を回避するために整備を進めている。高規格堤防の整備により、整備箇所の堤防の安全性は格段に向上し、氾濫時には周辺住民等の避難場所や様々な活動拠点として機能するとともに、良好な住環境が提供されるなど多様な効果が発揮される。平成30年度は、荒川・小台一丁目地区(Ⅱ期工区)に新規着手する。



〈写真-9〉高規格堤防の多面的な効果

●荒川直轄河川改修事業

高規格堤防(小台一丁目地区(Ⅱ期工区))

【東京都足立区】

本地区周辺で堤防が決壊すると、浸水区域内人口は約67万人、浸水継続時間も長期に及ぶ等、甚大な被害が発生する可能性がある。このため、民間事業者の事業転換にあわせ高規格堤防の整備を行い、堤防決壊を防ぐとともに、氾濫時には避難場所として活用が可能となり、地域防災力の向上にも寄与する。なお、当該地区下流側は、平成20年までに高規格堤防の整備が完了しており、今回のⅡ期地区の整備により450mの高規格堤防が概成することになる。

【事業概要】

事業内容：延長約90m、幅約220m

全体事業費：約50億円

事業期間：平成30年度～平成35年度



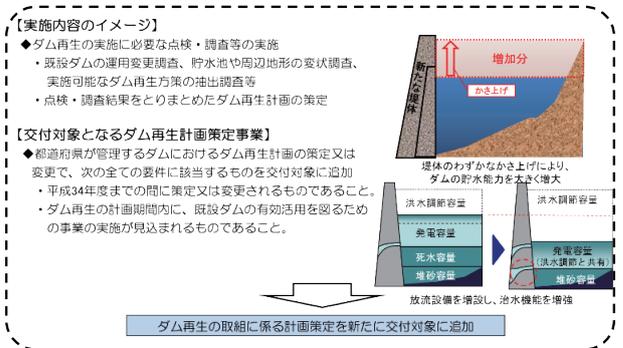
〈写真-10〉小台一丁目地区の現況

5. 新規予算制度

●ダム再生計画策定事業の創設(社会資本総合整備)

既設ダムを運用しながら有効活用する「ダム再生」については、近年頻発する洪水や渇水が企業活動に及ぼすリスクを早期に軽減するため、国土交通省を挙げて取り組んでいる「生産性革命プロジェクト」に位置付けて推進している。

今般、ダム再生のより一層の推進を図るため、平成29年6月に策定した「ダム再生ビジョン」を踏まえ、社会資本整備総合交付金(堰堤改良事業)の交付対象を拡大し、都道府県が実施するダム再生の計画策定を支援する「ダム再生計画策定事業」を新たに創設した。



●流域貯留浸透事業の拡充(社会資本総合整備)

浸水被害の著しい既成市街地が大部分を占める河川流域等について、河川や下水道の整備、流域の保水・遊水機能の確保等を行うための流域貯留浸透事業を進めているが、既設の暫定調整池、池沼又はため池を改良する際の要件を、河川管理者又は地方公共団体が公共施設として管理する施設を改良する事業としている。

今後、流出抑制対策を効果的・効率的に推進するため、民間が所有する暫定調整池やため池等の既存ストックの改良を、地方公共団体との管理を前提に新たに流域貯留浸透事業の交付対象に追加することとした。



〈写真-11〉

ため池に洪水吐き切り欠きの設置を行い治水容量の確保を行った事例

水防月間について

—洪水から守ろうみんなの地域—

5月1日～5月31日(北海道6月1日～6月30日)

国土交通省水管理・国土保全局
河川環境課水防企画室

5月1日から5月31日(北海道は6月1日から6月30日)は、水防の意義及び重要性についてご理解を深めていただくための「水防月間」です。

我が国は、地形、気象などの自然的条件に加え、河川流域の急速な開発という社会的要因により、洪水等による災害が起こりやすい環境にあり、毎年、豪雨や台風などにより幾多の尊い人命と多くの資産が失われております。

昨年は7月の九州北部豪雨をはじめ、台風や梅雨前線等による大雨により、全国各地で甚大な被害が生じました。

これまでの想定を超える浸水被害が多数発生する中、安全で安心できる地域社会を実現するためには、水防団、消防団による水防活動に加え、河川管理者との連携、ハザードマップを活用した避難確保の取組、事業者や自主防災組織等による水防への参加など、「地域の防災力」の強化がより重要です。

国土交通省では、関係機関とともに、国民全般に水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及を図り、水防に対する理解を深め、広く協力を求めることにより、水害の未然防止又は軽減に資することを目的として水防月間を定めております。

水防月間中においては、ポスター、リーフレット等を活用して広報活動を積極的に展開し、都道府県、水防管理団体(市町村等)とともに、出水を想定した水防演習や情報伝達訓練の実施、水防資機材・河川管理施設等の点検・整備を行うほか、水防に関する展示会、講習会等の行事を全国各地において開催することとしております。

水防は、皆様の協力を得ることによって、その効果を最大限に発揮できるものであり、皆様の積極的なご参加とともに、「水防月間」へのご理解とご協力をお願いいたします。

平成30年度水防月間実施要綱

1. 目的

水防月間の実施は、水害から国民の生命と財産を守るため、国民全般に水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及を図り、水防に対する国民の理解を深め、広く協力を求めることにより、水害の未然防止又は軽減に資すること及び出水期を前にした水防体制の強化を図ることを目的とする。

2. 期間

平成30年5月1日(火)から平成30年5月31日(木)まで
(北海道にあっては、平成30年6月1日(金)から平成30年6月30日(土)まで)

3. 主催

国土交通省、内閣府、都道府県、水防管理団体(市町村等)

4. 後援

防衛省、警察庁、総務省消防庁、全国知事会、全国市長会、全国町村会、日本放送協会、一般社団法人日本新聞協会、一般社団法人日本民間放送連盟、日本赤十字社

5. 協賛

全国水防管理団体連合会、公益社団法人日本河川協会、全国治水期成同盟会連合会、一般社団法人建設広報協会、一般社団法人全国海岸協会、公益社団法人全国防災協会、一般財団法人河川情報センター、全国建設弘済協議会

6. 運動のテーマ

洪水から守ろうみんなの地域

7. 月間の重点

(1) 水防の重要性の普及と水防訓練の実施

※特に、防災関係機関をはじめ地域住民・企業等多様な主体が参加する水防訓練の実施

(2) 水防体制の強化

※特に、水防警報等の情報伝達体制の確保及び重要水防箇所の周知徹底

(3) 河川管理施設等の巡視、点検及び整備等

※特に、堤防、護岸、堰、水門、樋門、閘門等の点検整備

8. 実施概要

水防管理団体、国及び都道府県（以下「水防管理団体等」という。）は、出水期を前にしたこの月間内に、以下の活動を実施するよう努めるものとする。

I 水防の重要性の普及と水防演習等の実施

(1) 広報活動等の推進

- ① 水防管理団体等は、新聞、テレビ、ラジオ等の報道関係機関の協力や、インターネット、広報誌、ポスター、パンフレット等を活用し、水防の意義及び重要性並びに水防月間の実施の趣旨が地域住民に十分に普及・浸透するよう、効率的、効果的な広報活動を実施すること。
- ② 水防管理団体等は、洪水、内水、高潮、津波等による水災に対する住民等の防災意識を高めるため、水防に関する講演会、シンポジウム、展示会、水防学校等の各種行事を実施すること。
- ③ 国及び都道府県は、想定最大規模の外力に関する浸水想定区域の早期公表とともに、市町村と連携し市街地・住宅街等におけるの表示の推進に努めること。
また、想定最大規模の洪水により家屋が倒壊・流失するおそれがある区域の早期公表に努めること。その際、市町村と連携し説明会を開催すること等により住民への周知を徹底すること。
- ④ 市町村は、水災時の住民等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、住民等が自ら浸水リスクについて確認出来るよう、ハザードマップ等の周知徹底を図ること。
また、過去の洪水による浸水実績等の把握に努め、これを把握したときは、水害リスク情報として住民等へ周知すること。
河川管理者は、水防管理者が浸水被害軽減地区を指定する際の参考となるよう必要な情報提供・助言等を行うこと。
- ⑤ 市町村にあっては、市町村地域防災計画に定め

る必要がある地下街等及び要配慮者利用施設について追加するよう努めるものとともに、市町村地域防災計画に位置づけられた施設の所有者又は管理者に対して、利用者の避難確保や浸水防止の計画作成や訓練の実施、自衛水防組織の設置が推進されるよう積極的に働きかけること。

- ⑥ 水防管理団体等は、洪水に対しリスクが高い区間について、ホームページへの掲載や市町村の広報等を通じて、住民等への周知の徹底を図ること。
- ⑦ 水防管理団体等は、水防団員の確保のための住民、企業、団体への積極的な広報活動や協力依頼等を実施すること。
また、サラリーマンである水防団員が支障なく水防活動に従事できるように、水防活動時の休暇の取扱いについての配慮等所属事業所等への理解、協力等の積極的な働きかけを実施すること。
- ⑧ 水防管理団体等は、水防活動への従事や水防体制の整備、水防思想・水防技術の普及・伝承等水防に関し顕著な功績のあった個人又は団体に対する表彰を実施するとともに、市町村の広報誌に掲載する等により、広く周知を図ること。

(2) 水防訓練等の実施

- ① 水防管理団体等は、河川管理者をはじめ警察、消防、自衛隊等の関係機関と協力した洪水時における相互の連携による水防体制の強化、水防団・消防団の水防工法・技術の習得・向上、住民の水防に関する基本的考え方の普及や水防意識等の高揚を図るため、水防訓練を実施すること。
- ② 水防管理団体等は、水防訓練の実施に際しては、小学校児童や中高大学生を含む多くの地域住民、建設会社を含む企業、NPO等に参加を呼び掛けるとともに、複合災害等も想定した実践的な訓練となるよう努めること。
- ③ 水防管理団体等は、洪水等による水災時の住民等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、ハザードマップ等を活用した住民参加による避難訓練を実施すること。
なお、訓練は、可能な限り高齢者や障害者等の要配慮者本人の参加を得て実施するとともに、夜間の避難等も想定して危険箇所の発見に努めるなど、実践的な訓練となるよう努めること。
- ④ 水防管理団体等は、市町村地域防災計画に位置付けられた地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等の管理者等が行う、施設利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保及び洪水時等

の浸水防止のための訓練の支援に努めること。

- ⑤ 水防管理団体等は、必要に応じ水防専門家派遣制度を活用し、水防に関する高度な知識及び技能の習得が図られるよう水防研修会等における講義、討論、実習等研修内容の充実に努めること。

II 水防体制の強化

(1) 水防警報等の情報伝達体制の確保

水防管理団体等は、水防警報、洪水予報、特別警戒水位到達情報等の水防情報の迅速かつ的確な伝達を図るため、関係各機関との通信及び連絡に必要な機器及び施設の点検整備を行うとともに、量水標管理者、水防団及び消防機関を含め、総合的な情報伝達演習を行うこと。

特に、洪水時における通信機能の低下や混乱に備えた無線機器による情報伝達訓練及び避難勧告等の発令に係る情報伝達訓練を実施すること。

また、市町村にあっては、住民及び市町村地域防災計画に位置付けられた地下街等、要配慮者利用施設、大規模工場等の管理者等又は自衛水防組織の構成員に対する洪水予報等及び避難勧告等の確実な伝達を図るため、情報伝達訓練を実施するとともに、伝達する各情報の意味すること等について、周知を図ること。

(2) 水防資器材の点検、整備

水防管理団体等は、水防資器材の点検を行い、地域や河川の特性を踏まえた資器材の整備を図るとともに、整備結果等を踏まえて水防計画の見直しを行うこと。

(3) 重要水防箇所の周知徹底等

河川管理者は、洪水時に迅速かつ的確な水防活動の実施が図られるよう、水防管理団体、水防団、自治会等と共同巡視を行い、重要水防箇所の周知徹底を図ること。また、氾濫危険水位を設定した箇所の水位と水位観測所等の水位との関係や、氾濫危険水位を設定した箇所毎の想定される浸水区域、浸透・侵食に関して特に注意を要する箇所等、水防に必要な情報共有を行うこと。

(4) 河川管理と水防の連携強化

河川管理者は、水防管理団体に対し、人員の応援や資器材の提供、水防管理団体が実施する水防訓練への参加等、水防活動への協力体制を確保すること。

(5) 水防活動従事者の安全確保

水防管理団体等は、水防活動従事者の安全を確保するため、水防活動従事者の退避ルールの確立に努

めるとともに、水防訓練等の機会を利用して無線通信機器やライフジャケット等安全装備の点検・整備を実施すること。

(6) 水防協力団体制度等の活用

水防管理団体等は、自主防災組織や企業等に水防協力団体制度の活用を提案することなどにより、水防への参画を促すこと。

(7) 民間事業者の水防活動への参画の推進

水防管理団体等は、水防活動を行う民間事業者の緊急通行、公用負担の権限が付与されたことを契機として、洪水時等に円滑な水防活動が実施できるように、水防管理者と民間事業者の間で、あらかじめ、水防活動の実施を含む災害協定等を締結することに努めること。

III 河川管理施設等の巡視、点検及び整備等

水防管理者等は、河川を巡視し、水防上危険であると認められる箇所があるときは、直ちに当該河川の管理者に連絡して必要な措置を求め、河川管理者においては、一層嚴重に河川を巡視するとともに、河川管理施設、許可工作物の安全性について点検し、以下について実施すること。

- (1) 危険と思われる河川管理施設等については、速やかに補強工事その他の適切な措置を講ずること。
- (2) 危険許可工作物については施設管理者による点検、整備を十分行わせるとともに、その状況について河川管理者への報告を求め、施設管理者の立会いのもと、点検の結果を確認する等適切な指導監督を行うこと。
- (3) 危険堤防、護岸等については、損傷や変形、浸透、侵食など施設の状態を確認するとともに、近年の集中豪雨による災害等最近の災害に係る被災箇所については、嚴重な警戒を行うこと。
- (4) 危険堰、水門、樋門、閘門等の工作物のゲートの開閉状況、取付護岸の維持状況、樋門周辺の空洞化状況及び下流側の河床低下の状況等について重点的な点検を行うこと。

なお、津波時や整備水準を上回る洪水、高潮時において、水門等を操作できない状況が生じる場合があるので、河川管理者は、こうした状況においても被害が最小限となるよう、水門等の状況や操作の考え方について、水防関係者等に十分に説明するとともに、それらの実態に即した防災訓練を実施するなど、住民への周知を図ること。

平成30年度総合水防演習 開催日程等

地整等名	演習名	開催日	開催予定地
北海道 開発局	平成30年度 <small>いしかりがわ とよひらがわ</small> 石狩川水系豊平川総合水防演習	6月17日(日)	<small>いしかりがわ とよひらがわ</small> 石狩川水系豊平川左岸 <small>きつほろしひがくひがしかりきちょう</small> (北海道札幌市東区東雁来町地先)
東北地方 整備局	平成30年度 <small>もがみがわ</small> 最上川総合水防演習	5月27日(日)	<small>もがみがわ もがみがわ</small> 最上川水系最上川左岸 <small>きたむらやまくんおおいしだまよこやま</small> (山形県北村山郡大石田町横山地先)
関東地方 整備局	第67回 <small>とねがわ</small> 利根川水系連合・総合水防演習	5月19日(土)	<small>とねがわ とねがわ</small> 利根川水系利根川右岸 <small>いんぼんきかえまちでづ</small> (千葉県印旛郡栄町出津地先)
北陸地方 整備局	平成30年度 <small>てどりがわ かけほしがわ</small> 手取川・梯川総合水防演習	5月26日(土)	<small>てどりがわ てどりがわ</small> 手取川水系手取川右岸 <small>のみぐんかわきたまちよくろうじま</small> (石川県能美郡川北町与九郎島地先)
中部地方 整備局	平成30年度 <small>きそさんせん</small> 木曾三川連合総合水防演習・広域連携防災訓練	5月27日(日)	<small>きそがわ ながらがわ</small> 木曾川水系長良川右岸 <small>ぎふしなからおぶさ</small> (岐阜県岐阜市長良雄総地先)
近畿地方 整備局	平成30年度 <small>ゆらがわ</small> 由良川水系総合水防演習	5月12日(土)	<small>ゆらがわ ゆらがわ</small> 由良川水系由良川右岸 <small>ふくちやまし いざき</small> (京都府福知山市猪崎地先)
中国地方 整備局	平成30年度 <small>ごうのかわ</small> 江の川下流総合水防演習	5月13日(日)	<small>ごうのかわ ごうのかわ</small> 江の川水系江の川右岸 <small>ごうつし わたづ</small> (島根県江津市渡津地先)
四国地方 整備局	平成30年度 <small>ものべがわ によどがわ</small> 物部川・仁淀川総合水防演習	5月13日(日)	<small>ものべがわ ものべがわ</small> 物部川水系物部川右岸 <small>なんこくし ものべ</small> (高知県南国市物部地先)
九州地方 整備局	平成30年度 <small>せんだいがわ</small> 川内川総合水防演習	5月20日(日)	<small>せんだいがわ せんだいがわ</small> 川内川水系川内川左岸 <small>さつませんたいしにしかいもんちようむこうだ</small> (鹿児島県薩摩川内市西開門町向田地先)

伊良原ダム竣工式

福岡県県土整備部河川開発課

1. はじめに

福岡県京都郡みやこ町の祓川に建設中の伊良原ダムにおいて、平成30年3月4日竣工式を開催しました。

祓川は、福岡県の南東部大分県との県境に位置する鷹ノ巣山(標高979m)にその源を發し、山間部を北流し支川と合流しながら行橋市内を貫流、周防灘にそそぐ流域面積66.4km²、流路延長31.5kmの二級河川です。

伊良原ダムは、平成2年より建設事業に着手し、平成27年7月より本体コンクリートの打設を開始、平成29年5月に打設を完了、平成29年10月からダム及び貯水池の安全性を確認するための試験湛水を開始しました。

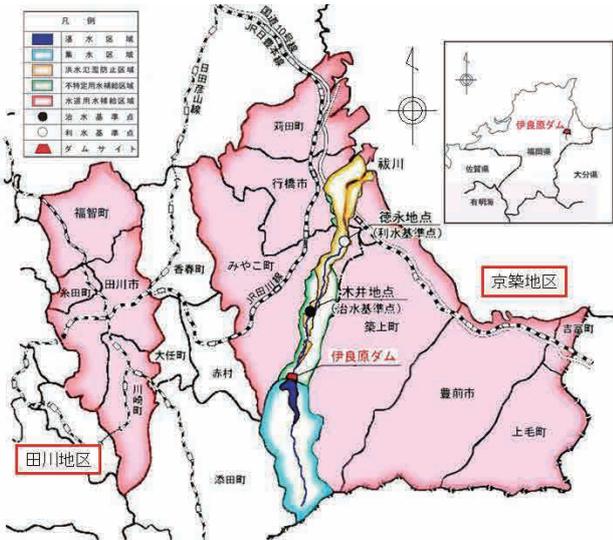


図-1 伊良原ダム計画概要図

2. 伊良原ダム建設事業の概要

伊良原ダムは、①洪水調節、②流水の正常な機能の維持、③水道用水の供給を目的として、祓川水系祓川に計画された多目的ダムで、堤高81.3m、堤体積約42万m³、総貯水容量2,870万m³の重力式コンクリートダムです。それぞれの計画概要は以下のとおりです。

①洪水調節

ダム地点の計画高水流量510m³/sのうち、390m³/sの洪水調節を行います。

②流水の正常な機能の維持

ダム地点下流の祓川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持を図ります。

③水道用水の供給

田川地区(田川市、福智町、川崎町、糸田町)及び京築地区(行橋市、豊前市、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町)に対し、ダム地点において水道用水として新たに37,000m³/日(0.428m³/s)の取水を可能とします。

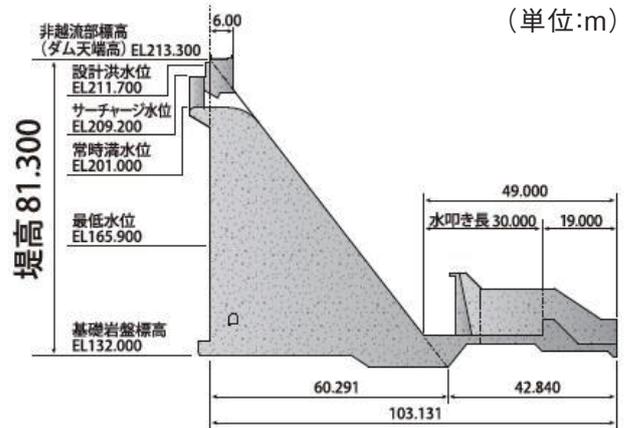


図-2 ダム標準断面図

3. 伊良原ダム竣工式

当日は抜けるような青空のもと、季節外れのうららかな陽気に包まれました。式典は福岡県の主催により国土交通省をはじめ国会議員、県議会議員、地元関係者、地権者など約180名のご出席をいただき開催されました。

始めに、主催者である小川洋福岡県知事が式辞を述べ、国土交通省をはじめ国会議員、県議会議員の方々から祝辞をいただいた後、万歳三唱を行いました。その後、竣工記念行事として、記念碑の除幕、テープカット、くす玉の開披を行いました。そして最後に、ダムの完成を記念して参加者全員でダム天端道路を渡り初めし、完成したダムからの眺望を楽しんでいただきました。



写真-1 小川洋福岡県知事 式辞



写真-2 竣工記念碑



写真-3 くす玉開披

4. おわりに

福岡県では、平成24年7月の九州北部豪雨に続き、昨年7月にも九州北部豪雨による洪水被害が発生するなど、幾度となく豪雨災害を経験しており、頻発する集中豪雨に対応する災害に強い川づくりが課題となっています。福岡県が現在実施している河川総合開発事業は、今年度をもってすべて完了しますが、今後とも県民の安全で安心な生活をまもり、豊かで快適な環境の向上に寄与できるよう、社会資本の整備や管理ダムの適切な運用に努めてまいります。

最後になりましたが、無事に竣工を迎えることができましたこと、地権者の皆様をはじめとする地域の皆様、ご支援ご協力いただいた関係各位に心より感謝申し上げます。



写真-4 今までのダムカード (建設中)



写真-5 配布中のダムカード (試験湛水中)



写真-6 試験湛水状況 (平成30年2月末時点)

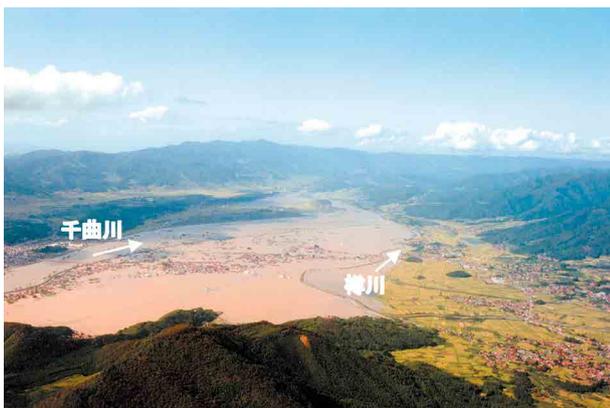
2. 戦後の主要洪水の概要

(1) 昭和57年9月洪水

11日から12日にかけて、台風18号が東海～関東南岸に接近し、その後13日にかけて日本列島を縦断して秋雨前線を刺激したことから、立ヶ花上流の流域平均2日雨量は166mmの大雨がもたらされました。

これにより、立ヶ花観測所で観測史上第3位の10.54mの水位を記録。支川樽川も本川背水の影響により上流5kmにわたって水位が上昇した結果、13日午前6時40分頃に樽川橋上流で2カ所、千曲川との合流点で1カ所、それぞれ越水により堤防決壊が発生したものです。

この洪水では、樽川の堤防決壊により、飯山市木島地区の浸水面積は606haで、1,972戸が浸水し、乳牛200頭余が水死するなど、被害額は119億円に上りました。その他、支川の広井川、浅川、赤野田川、蛭川、沢山川等で浸水被害も発生しています。



S57樽川の氾濫（飯山市木島地区）

(2) 昭和58年9月洪水

台風接近により秋雨前線が刺激され、27日から雨が続き、さらに28日午後には強くなったことから、立ヶ花上流の流域平均2日雨量は177mmの大雨がもたらされました。

これにより、立ヶ花観測所で前年発生した大出水を59cmも上回り、計画高水位10.75mを38cm超過する観測史上第1位の11.13mの水位を記録。千曲川の水位が上昇した結果、飯山市柏尾・戸狩・飯山地区において6カ所、延長2,067mにわたり本川堤防から越水して、29日6時50分頃に柏尾地区1カ所、同日8時過ぎに戸狩地区2カ所の堤防が決壊しました。支川樽川は、前年からの復旧工事と水防活動により難を逃れたものの、一方で、その対岸に位置する本川戸狩地区は、懸命の水防活動にも関わらず、甚大な被害が発生したものです。

この洪水では、千曲川の本川堤防3カ所の決壊により、飯山市常盤地区等の浸水面積は604haで、浸水戸数は581戸に上るもので、約56億円の被害額となりました。また、犀川では、生坂村小立野地区で越水により堤防が決壊した他、信州新町をはじめ沿川各地で越水により氾濫が生じています。



S58千曲川本川の氾濫（飯山市常盤地区）

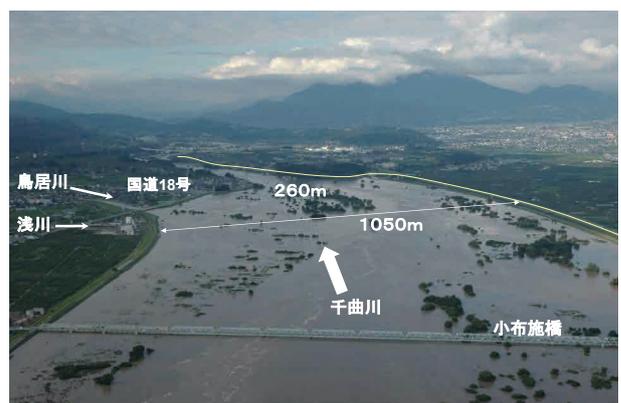
(3) 平成18年7月洪水

7月15日以降、梅雨前線が本州付近に停滞し、南から暖かく湿った空気の影響で活発になり、長野県で雨が降り続いたことから、立ヶ花上流の流域平均2日雨量は180mmの大雨がもたらされました。

これにより、立ヶ花観測所で、計画高水位まで7cmに迫る観測史上第2位の10.68mの水位を記録。沿川で浸水被害や堤防漏水等が発生しました。

この洪水では、直轄管内で、浸水戸数48戸、避難勧告・指示201世帯、橋梁通行止5橋、さらには水防団のべ4,900人が出動し約70カ所で水防活動を実施しています。特に立ヶ花狭窄部の上流で、かつ、犀川合流の直下流である長野市、須坂市では、堤防からの漏水、河岸欠壊等が著しい状況にありました。

また、市町村からの要請により、国土交通省の排水ポンプ車を9カ所に派遣し、約18万㎡(25mプール600杯分)を排水し、浸水被害を軽減しています。



H18立ヶ花狭窄部上流のせき上げ状況

3. 千曲川下流部における堤防整備の経緯

(1) 千曲川・樽川激特事業

昭和57年・58年と2年連続する大規模氾濫の発生を受け、国・長野県は、再度災害防止を図るため、千曲川・樽川河川激甚災害対策特別緊急事業により、堤防の嵩上げや断面拡大、護岸の整備を進めたものです。

事業については、県の樽川堤防は5.1kmが昭和61年度に完成。国の本川堤防は柏尾地区1.3kmと戸狩・常盤地区6.6kmが昭和62年度に完成しています。このように、昭和58年度から同62年度の約5年間で、大規模な完成堤の整備が緊急的に進められました。



S62激特事業の完成（柏尾・戸狩・常盤地区）

(2) 立ヶ花下流無堤地の堤防整備

戸狩狭窄部上流の飯山盆地では、(1)の激特事業により完成堤の整備が完了しましたが、その上流に位置する立ヶ花下流の狭窄区間では、無堤地が多く残されていました。こうしたことから、平成18年7月洪水においても浸水被害が発生しています。

なお、激特事業の完成以降は、その上流の堤防の新設や拡築、護岸の整備など、立ヶ花下流無堤地の堤防整備に取り組み、平成28年度に概成しています。引き続き、平成29年4月には、立ヶ花上流の堤防整備に本格着手しており、これにより、平成18年7月洪水と同規模の洪水が安全に流下可能となります。

今後も、水系全体としてバランスよく治水安全度が向上するよう、下流域の信濃川の整備との歩調を合わせつつ、段階的に河道掘削、堤防整備を進めることとしています。



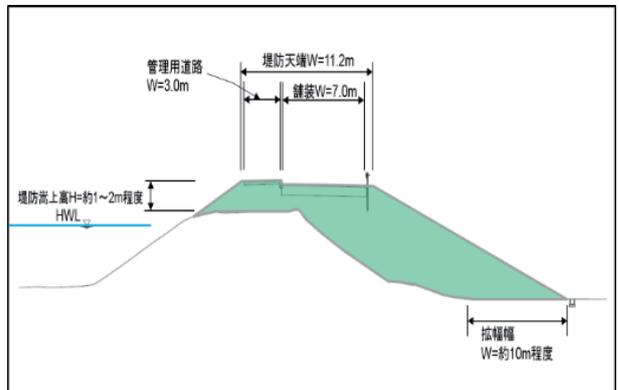
H28立ヶ花下流の堤防整備（替佐地区）

4. 千曲川右岸堤防改修事業（須坂市福島・長野市若穂地区）の概要

平成28年度に立ヶ花下流無堤地の完成堤化が概成したことから、今般、その上流の須坂市福島・長野市若穂地区においても、本格的な堤防整備に着手することとなりました。

本地域は、背後に上信越自動車道が併走するほか、須坂市、長野市街地近郊の住宅地が形成されるなど、資産が集積する重要な地域となっています。しかしながら、堤防の高さや断面が十分に確保されておらず、浸透に対する安全度も満足していません。大洪水が発生した場合には、越水や漏水により堤防が決壊して、市民生活や経済活動に甚大な影響をもたらすおそれがあります。

このため、平成26年1月に策定した「信濃川水系河川整備計画」では、弱小堤防の解消と堤防浸透対策などを行うこととしています。本事業においては、堤防を兼用している県道・市道の拡幅を築堤と一体的に実施し、段階的に水害リスクを低減させるなど、概ね5カ年での事業完成を目指しています。



事業範囲と堤防横断面図

5. 起工式

平成30年3月10日(土)、長野県須坂市の福島スポーツ広場において、来賓・関係者を含む総勢約100名が参加し『千曲川右岸堤防改修事業(須坂市福島・長野市若穂地区)起工式』が執り行われました。

式典は、オープニングで地元の獅子舞が披露された後、三木正夫須坂市長の式辞から始まり、小平卓国土交通省水管理・国土保全局治水課長の挨拶が行われました。その後、来賓を代表して、太田昌孝衆議院議員、羽田雄一郎参議院議員、杉尾秀哉参議院議員から祝辞をいただいています。

三木市長からは、「長期間にわたる大事業。完成の暁には、地域の安全性が格段に向上し、将来の世代に向けた大きな財産となる。今後とも、国、県の協力をいただきながら、総合的な治水対策を進めていきたい」との式辞が行われました。また、小平治水課長からは、「我が国は自然災害に対して脆弱な国土条件で、毎年のように災害が発生している。千曲川でも激甚災害をはじめ、度重なる水害により、治水対策が急務となっており、国の総力を挙げて防災・減災対策を強力に推進していく」との挨拶がありました。なお、堤千曲川河川事務所長の事業説明が行われたのち、参加者による「えい、えい、えーい」のかけ声とともに、鍬入れを行い、工事の安全と事業推進を祈念しました。



鍬入れ

6. おわりに

千曲川改修事業の推進にご尽力、ご協力いただきました関係各位に感謝の意を表するとともに、流域の皆様のご理解をいただきながら、更なる防災・減災対策を強力に推進して参りたいと考えています。

また、平成29年度は、アニバーサリープロジェクトとして、飯山激特事業竣工30周年記念シンポジウムを開催したところであり、引き続き、平成30年度は、千曲川直轄改修の着手(大正7年)より100周年を迎えることから、関係機関が連携して、様々な直轄改修記念事業を行うこととしています。

これにより、治水事業の役割や効果を地域の皆様にご理解いただくとともに、防災意識の高揚を図り、今後起こり得る災害に備えて参りたいと考えています。



獅子舞 (福島町神楽保存会)



式辞 (三木須坂市長) と挨拶 (小平治水課長)



2018年で100周年



千曲川・犀川直轄改修
100周年記念特設HP



千曲川河川事務所
フェイスブック

トマトの村を支える『日下川新規放水路起工式』

国土交通省四国地方整備局高知河川国道事務所

1. はじめに

日高村は、高知県のほぼ中央部に位置し、生姜生産や施設園芸トマトなどが盛んで、最近では付加価値の高い高糖度フルーツトマトの生産が増加しています。高糖度フルーツトマトは、「シュガートマト」と呼ばれるブランド品としても有名です。また、支川日下川が村内を流れ、仁淀ブルーと称される『奇跡の清流』仁淀川に面しています。本稿では、平成26年8月台風12号により、日高村で発生した大規模浸水被害解消のため、日下川で3本目となる日下川新規放水路（以下、「新規放水路」という。）の起工式について紹介します。



位置図

2. 水との闘い

日下川は、仁淀川の河口より14.3km地点の右岸に合流し、日高村の中央部を貫流する幹川延長 11.1km、流域面積38km²の河川です。日下川沿いに形成された平野は、仁淀川から離れるほど地盤が低くなる低奥型地形を呈しており、洪水が吐けにくく、浸水被害が頻発しています。そのため、これまでに派川日下川放水路（高知県、昭和36年完成）や日下川放水

路（国、昭和57年完成）を整備してきました。

しかしながら、平成26年8月には、台風12号、11号により立て続けに甚大な浸水被害が発生したため、平成27年度に『仁淀川床上浸水対策特別緊急事業（日下川）』（以下、「床上事業」という。）が採択されました。

本事業は、日高村の日下川沿川の浸水被害軽減のため仁淀川へ新規放水路を整備するものです。



日下川新規放水路ルート

3. 床上事業の概要

平成26年8月の台風12号では159戸が浸水し、また、国道33号が浸水により最大18時間通行止（日高村～佐川町）となったり、JR土讃線が約70時間の運行休止（伊野駅～窪川駅）となりました。そこで、国と高知県は平成27年度に床上事業を採択し、国は仁淀川支川の内水対策として新規放水路の整備を、高知県は新規放水路入口までの日下川及び戸梶川の流下能力を高めるための河道掘削、日高村は局所的に低い家屋に止水壁の整備など個別の浸水対策を実施することとなりました。



①完成前の「村の駅ひだか」浸水状況



②国道33号の冠水状況



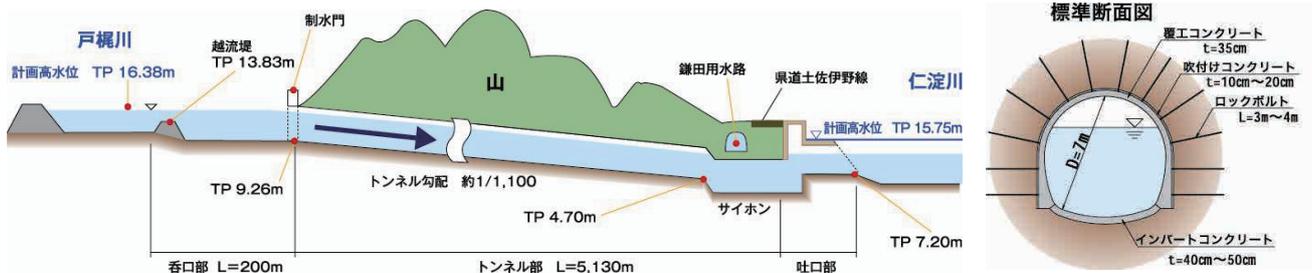
③沖名地区浸水状況



④日下川放水路（既設）の香口状

4. 日下川新規放水路の概要

新規放水路は、呑口を既設放水路に隣接して設け、吐口は八田堰より下流の仁淀川に計画しました。新規放水路は、直径7m、最大排水能力約130m³/s、全延長約5.3kmのうち約5.1kmがトンネル部となっており、完成すれば四国で最も長い放水路となります。



日下川新規放水路の縦断的な模式図

5. 日下川新規放水路起工式

新規放水路の一部区間(延長2,850m)のトンネル工事が着工となったことから、平成30年3月11日(日)、高知県、日高村、国土交通省高知河川国道事務所主催による起工式を開催しました。式典の前には、3月11日が、7年前に東日本大震災が発生した日であったことから、東北地方の早期復興を願うとともに、東日本大震災で亡くなられた方々のご冥福を祈り、参加者全員による黙祷を行いました。

起工式には、地域の方々、国会議員、高知県副知事、日高村長、水管理・国土保全局治水課長、施工関係者など約200名が参加し、はじめに四国地方整備局長の式辞があり、引き続き高知県副知事及び日高村長の挨拶、国会議員による祝辞を頂き、高知河川国道事務所長より工事概要説明、最後に地元小学生にも参加頂き鍬(くわ)入れを行い、工事の無事完成を祈願しました。

また、起工式に引き続き、地元日高村主催によるリベトボタンさん・日下保育園児による当地オムライス街道のテーマソング「トマトの神様」の生歌による園児の踊り、「土佐日高環頭太鼓」による演奏、そして、「餅投げ」が盛大に行われました。



平井四国地方整備局長
(式辞)



岩城高知県副知事
(挨拶)



戸梶日高村長
(挨拶)



新宅高知河川国道事務所長



鍬(くわ)入



「トマトの神様」の歌による 保育園児の踊り



土佐日高環頭太鼓



餅投げ

6. おわりに

起工式を通じ、あらためて地元の方々の本事業に対する期待を強く感じました。これから、新規放水路トンネル工事に着手しますが、工事を安全に、そして少しでも早く完成させ地元の期待に応えられるよう事務所一丸となって事業を進めて参ります。

五ヶ山ダム竣工式

福岡県県土整備部河川開発課

1. はじめに

福岡県筑紫郡那珂川町と佐賀県神埼郡吉野ヶ里町の那珂川に建設中の五ヶ山ダムにおいて、平成30年3月11日に竣工式を開催しました。

那珂川は、福岡県の北西部、佐賀県との県境にある、脊振山に源を發し、那珂川町と福岡市を流下して博多湾に注ぐ、流域面積124km²、流路延長35kmの二級河川です。

五ヶ山ダムは、昭和63年より建設事業に着手し、平成24年6月より堤体工事に着手し、平成28年2月に打設を完了、平成28年10月からダム及び貯水池の安全性を確認するための試験湛水を開始しました。

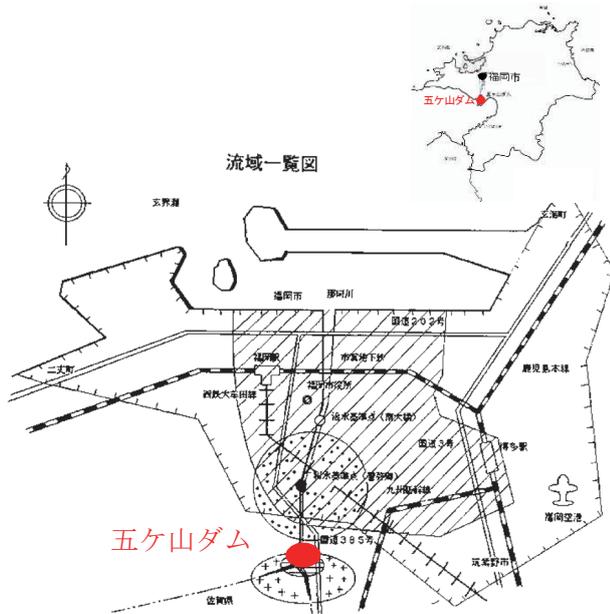


図-1 五ヶ山ダム流域概要図

2. 五ヶ山ダム建設事業の概要

五ヶ山ダムは、下流の南畑ダム(多目的)と、上流に背振ダム(水道)の間に建設されたダムであり、①洪水調節、②流水の正常な機能の維持、③水道用水の供給、④異常渇水時の緊急補給を目的として、那珂川水系那珂川に計画された多目的ダムで、堤高102.5m、堤体積約93.5万m³、総貯水容量4,020万m³の重力式コンクリートダムです。それぞれの計画概要は以下のとおりです。

① 洪水調節

ダム地点の計画高水流量440m³/sのうち、370m³/sの洪水調節を行います。

② 流水の正常な機能の維持

ダム地点下流の那珂川沿川の既得用水の補給を行う等、流水の正常な機能の維持を図ります。

③ 水道用水の供給

福岡地区水道企業団(福岡市、大野城市、筑紫野市、太宰府市、古賀市、糸島市、宇美町、志免町、須恵町、粕屋町、篠栗町、新宮町、久山町(未供給))に対し、ダム下流地点において水道用水として新たに10,000m³/日(0.116m³/s)の取水を可能とします。

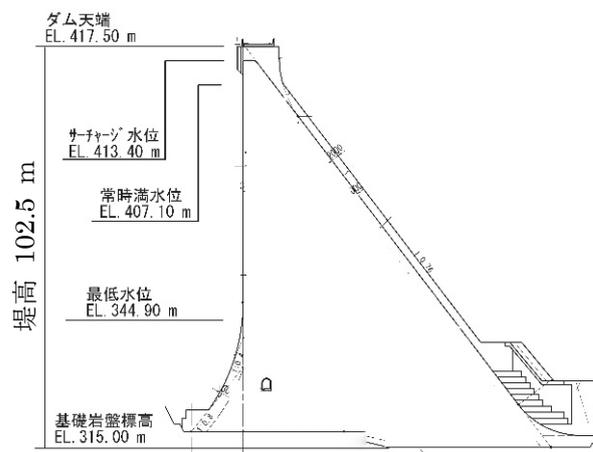


図-2 ダム標準断面図

3. 五ヶ山ダム竣工式

当日は前日の曇天が嘘のような晴天に恵まれ、式典日和でした。式典は福岡県の主催により国土交通省をはじめ国会議員、県議会議員、地元関係者、地権者など約170名のご出席をいただき開催されました。

始めに、主催者である小川洋福岡県知事が式辞を述べ、国土交通省をはじめ、国会議員、県議会議員の方々から祝辞をいただいた後、万歳三唱を行いました。その後、竣工記念行事として、記念碑の除幕、テープカット、くす玉の開披を行いました。そして最後に、ダムの完成を記念して参加者全員でダム天端道路の渡り初めを行い、完成したダムからダム湖や放流の様子を楽しんでいただきました。



写真-1 小川洋福岡県知事 式辞



写真-2 渡り初め



写真-3 五ヶ山ダム堤体

4. おわりに

福岡県では、平成24年7月の九州北部豪雨に続き、昨年7月にも九州北部豪雨による洪水被害が発生するなど、幾度となく豪雨災害を経験しており、頻発する集中豪雨に対応する災害に強い川づくりが課題となっています。福岡県が現在実施している河川総合開発事業は、今年度をもってすべて完了しますが、今後とも県民の安全で安心な生活をまもり、豊かで快適な環境の向上に寄与できるよう、社会資本の整備や管理ダムの適切な運用に努めてまいります。

最後になりましたが、無事に竣工を迎えることができましたこと、地権者の皆様をはじめとする地域の皆様、ご支援ご協力いただいた関係各位に心より感謝申し上げます。



写真-4 試験湛水状況 (平成30年1月末)



写真-5 ダムカード (建設中)



写真-6 ダムカード (試験湛水中)

大河津分水路改修事業起工式

国土交通省北陸地方整備局信濃川河川事務所

1. はじめに

大河津分水路改修事業は平成27年度より事業に着手し、3年目にあたる平成29年度は本格的な工事着手に向けた準備等を進めてきました。平成30年度にその主たる工事である山地部掘削が本格化することを控え、平成30年3月17日(土)に「起工式」を挙行しましたので、ここに報告致します。

2. 大河津分水路とその恩恵

大河津分水路は、信濃川の度重なる洪水から越後平野を守るために延長約10kmを掘削(土量2,880万 m^3)して造った人工河川です。大河津分水路の建設は、江戸時代から流域住民が幕府に請願を行っていましたが認められず、明治29年に起こった大洪水「横田切れ」を契機に、明治40年に着手し、明治42年から本格的な工事が開始され、大正11年(1922年)に通水しました。その後自在堰の陥没もあり、補修工事を経て、昭和6年に現在の姿となっています。

この分水路の建設により、信濃川の洪水は分水路を通じて全量を日本海に流すことが可能となり、信濃川の治水安全度は飛躍的に向上、県都新潟市をはじめとする越後平野の洪水被害は激減しました。また、排水性の向上、土地改良の進展により全国一の米の収穫量を誇る新潟県において、その約3割を占める大穀倉地帯へ発展を果たしました。さらに、新幹線、高速道路等をはじめとする交通網の発達や、かつて川の中であった場所が宅地や農地として利用が可能となるなど土地利用の高度化が進み、新潟市は本

州日本海側唯一の政令指定都市となりました。このように、大河津分水路は地域にとって大きな役割を担い続けています。



写真-1 分水路全景

3. 事業の概要

大河津分水路はこれまで幾多の洪水を安全に日本海へ流下させ、その役割を果たしてきた一方、いくつかの課題も有しています。

その河口部は洪水を安全に流下させるための断面が不足しており、平成23年7月の洪水では、分水路直上流で計画高水位を超過し、危険な状態となりました。また、分水路建設後80年以上が経過し、施設の老朽化等が生じています。そのため、大河津分水路を含む信濃川(下流部)の治水安全度の向上を図り、さらには上流に位置する信濃川(中流部)や千曲川をはじめ、信濃川水系全体の洪水処理能力を向上させるため、大河津分水路の抜本的な改修に着手することになりました。本改修にあたっては、課題となっている流下能力向上や河床の安定、老朽化施設の対策として、河口山地部掘削、低水路拡幅、第二床固の改築を実施する計画とし、事業期間は平成27年から平成44年までの18年間、全体事業費約1,200億円を予定しています。

事業の目的は、戦後最大規模と同等の洪水に対して家屋の浸水被害を防止又は軽減することとしており、河口山地部にてその川幅を約100m拡幅し、300m程度とします。この山地部掘削では約1,000万 m^3 の土砂が発生するなど、その事業規模は大変大きなものとなっています。

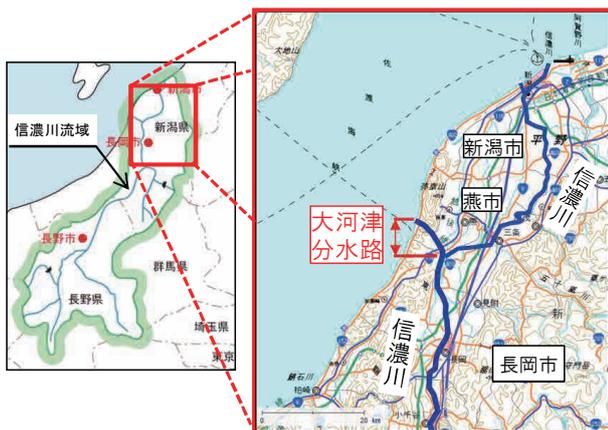


図-1 位置図

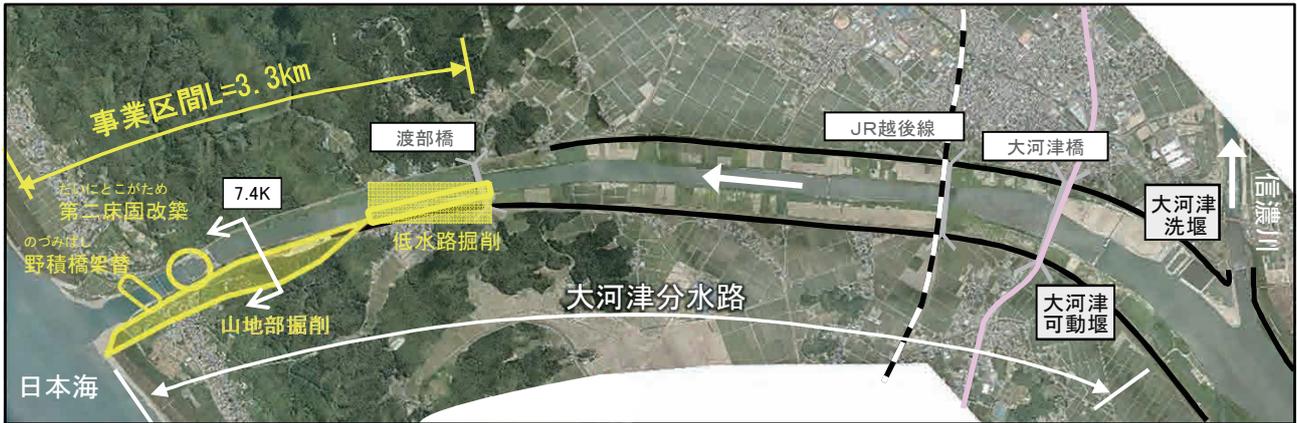


図-2 事業概要

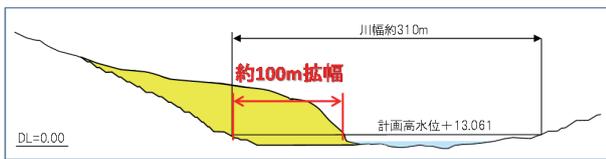


図-3 7.4k断面図

	H27 1年目	H28 2年目	H29 3年目	H30 4年目	H31 5年目	H32 6年目	H33 7年目	H34 8年目	H35 9年目	H36 10年目	H37 11年目	H38 12年目	H39 13年目	H40 14年目	H41 15年目	H42 16年目	H43 17年目	H44 18年目
用地取得																		
掘削工																		
新第二床固																		
現第二床固 切下げ工																		
野積橋 架替工																		

※上記工程については、平成27年3月時点の計画であり、今後変更となることがあります。

図-4 事業工程

4. これまでの取り組み

平成27年度より用地取得に向けた調査・協議、また事業実施に必要な調査・設計・施工計画の検討を開始しました。平成28年度からは用地取得を開始し、河口山地部掘削の準備工事としての工事用道路を設置する工事に着手しました。平成29年度においては、用地取得、工事用道路の設置を継続実施するとともに、山地部掘削にも一部着手しています。また河口部に位置し、本事業により架替が必要となった国道402号野積橋についても管理者である新潟県と協働し、右岸の橋台工事に着手しています。

なお、工事用道路を設置する工事においては、ICT土工を導入することによって建設生産システム全体の生産性向上を図り、安全で魅力ある建設現場を目指すi-Constructionを積極的に推進しているところです。さらには、CIM(Construction Information Modeling)を活用したモデル空間を構築しています。本事業は、多くの利害関係者と協議・調整を図りつ

つ、厳しい現場条件のもとで複数の構造物を並行して築造等を進める必要があり、そのため、事業の初期段階から各工事の特徴を捉え、想定される課題を解決しながら円滑な事業進捗を図ることが求められているためです。平成28年度には、山地部掘削の検討、第二床固改築の詳細設計、野積橋架替の詳細設計の3件の業務において、CIMを導入しました。

なお、これら事業の基本となる河道計画については、技術的に高度な検討が必要なことより学識経験者等を交え、河道計画や新第二床固及びその下流も含めた施設設計、段階施工等の検討を実施しました。河道計画については、分析した現地データに基づき数値解析による検討を行い、水路模型実験により確認を行いつつ検討を進め、新たな河道設計手法により検討したものです。

また、施工計画については、豊富な経験を有する技術者より技術的な助言等も頂いています。



写真-2 工事用道路施工状況

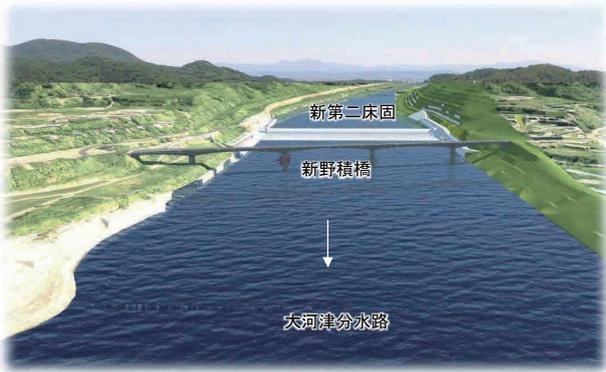


図-5 CIMによる完成イメージ

5. 起工式

平成30年3月17日(土)、心地よい春風が吹く陽気となった晴れ間の良き日、「大河津分水路改修事業起工式」を長岡市寺泊文化センターにおいて、新潟県知事、多数の国会議員の方々、新潟市長、長岡市長、燕市長や、県・市議会議員、地元自治会の方々、行政・工事関係者など、約300名が出席のもと執り行いました。

北陸地方整備局長の式辞、水管理・国土保全局長、大河津分水改修促進期成同盟会会長(新潟市長)の挨拶に続き、新潟県知事、国会議員の皆様からご祝辞をいただきました。

米山知事からは、「一般の改修事業は、安全・安心な県の実現とともに、本県のさらなる発展に大きく寄与するものであり、一日も早い完成を期待している。県としても事業が進捗するよう、関係各機関との連携を強化し、今後も治水事業に積極的に取り組んでいきたい。」とのお言葉を頂きました。

その後、来賓紹介に続き、信濃川河川事務所長より事業計画説明が行われ、地元小学生から大河津分水路について学習してきた成果発表の後、関係者で鍬入れを行いました。また、式典後には、地元につながる芸能の披露が行われました。

参加者にお話をお聞きすると、「この工事を待っていました。」「新潟の発展がより確かなものになりますね。」などの声が聞かれ、地域の方々の期待と私たちに課せられた責任を改めて感じることとなりました。また、大河津分水路の地元小学生の発表では「大河津分水路は新潟のヒーローです。」という言葉もあり、大河津分水路が越後平野において果たして来た役割をより多くの人々に知って頂くことの重要性を再認識することが出来ました。



写真-3 会場全景



写真-4 事業計画説明



写真-5 寺泊小学校の発表



写真-6 分水小学校の発表



写真-7 鉄入れ



写真-8 地元芸能（分水太鼓）



Ver.1.0 (2018.3)

大河津分水路改修事業起工式

GROUND SILL DATA

所在地	新潟県長岡市野積
河川名	大河津分水路
床固幅	280m
天端高	T.P.+5.0m
管理者	国土交通省
本体着工	平成30年（予定）
完成	平成38年（予定）

床固の目的・役割等

平成27年度に着手した大河津分水路改修では河口部を拡幅することで、通水断面を拡大し、洪水に対する安全性が向上します。

現在の第二床固は老朽化が激しく、機能の低下が懸念されていることから、河口部の拡幅に併せ、新しい第二床固を設置します。その施設は現在よりも100m大きくなり、高さは同じT.P.+5.0mで、現在ある副堰堤の下流に位置する予定です。

この第二床固と併せて設置する減勢工や護床工が一体となり、上流にある複数の床固とともに、大河津分水路の河床安定を図るものです。

写真-9 記念品

6. おわりに

起工式を無事に終え、事業着手4年目を迎える平成30年度はいよいよ本格的な工事を開始することとなります。山地部掘削が本格化となり、新第二床固の工事へも着手します。これまで進めてきました野積橋の架け替えなども推進していきます。これらは施工期間が長期にわたることや、関連する事業等との連携が重要かつ不可欠であること、なにより厳しい現場条件や施工時の制約条件など、困難かつ重要な課題等が多く存在します。そのなか、これまでと同様、今後も関係機関との円滑な連携・調整、地域の皆様のご理解・ご協力、さらには支援頂いている団体等との協働のもと、着実に事業の進捗を図っていく必要があります。

大河津分水路は、先人の情熱が注がれ、技術者たちが挑戦し続けてきた放水路です。越後平野発展の礎であり、越後平野で暮らす私たちの生活を支え続ける大河津分水路は、我が国を代表する放水路であり、公共事業の原点とも言えると考えています。その大河津分水路は2022年に通水100年を迎えます。この改修事業も本格的に進められている時期です。多くの方々から大河津分水路へ関心を持っていただき、本事業を通じて地域の未来を考えていただく機会になればと考えています。引き続き、皆様のご理解とご協力を宜しくお願い致します。

かなじ 金出地ダム完成式

兵庫県県土整備部土木局河川整備課

1. はじめに

金出地ダムは、二級河川千種川水系鞍居川の兵庫県赤穂郡上郡町金出地において、兵庫県が建設した治水ダムです。鞍居川流域は、古くよりたびたび台風等による洪水被害を受ける一方で、夏期には鞍居川の水量不足により深刻な農業用水の不足にも見舞われてきました。このような背景のもと、鞍居川沿川における治水対策や流水の正常な機能の維持(既得かんがい用水等への対応)を目的として建設を進めていた「金出地ダム」の完成式を平成30年3月17日に執り行いました。



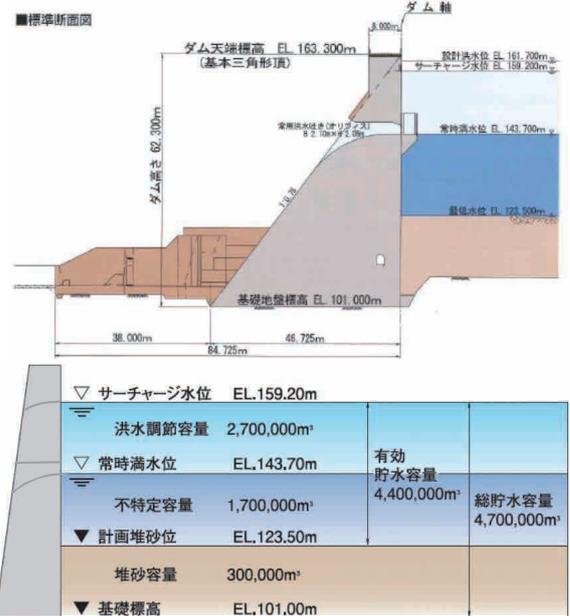
2. 金出地ダムの概要

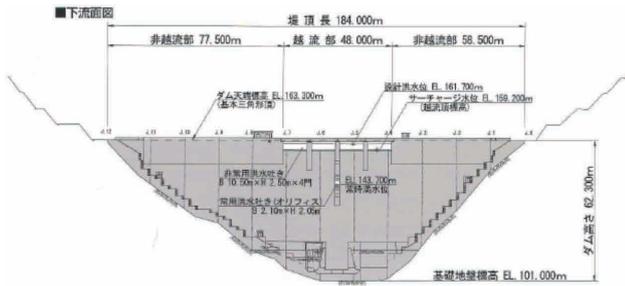
金出地ダムは、播磨科学公園都市の水源開発の機能を併せ持つ多目的ダムとして、昭和61年度より実施計画調査を開始し、平成2年度から建設事業に着手しました。平成14年度には水源開発見直しにより利水事業者が撤退したことから、事業を一旦休止してダム計画の大幅な変更を行い、平成18年度から治水ダムとして事業を再開しました。さらに平成21年度には検証対象ダムに選定されましたが、平成23年度に本体工事に着手し、平成27年3月に本体コンクリート打設が完了しました。その後、平成28年1月に試験湛水を開始、3回の非洪水期貯留を行い、平成30年4月にはサーチャージ水位に到達する見込みとなっています。



ダム全景

- (1) 事業名：河川総合開発事業(治水ダム)
- (2) 事業箇所：赤穂郡上郡町金出地
- (3) 事業期間：平成2年度～平成27年度
- (4) 総事業費：172.5億円
- (5) 型式：重力式コンクリートダム
- (6) 洪水調節方式：自然調節方式
- (7) ダムの規模：堤高=62.3m 堤頂長=184.0m
- (8) 総貯水容量：4,700千³m
- (9) 有効貯水容量：4,400千³m





3. 金出地ダム完成式の開催

平成30年3月17日(土)、雲一つない青空の下、試験湛水の完了を間近に控えたダム湖を見下ろすダムサイトにおいて、地元の方々をはじめ多くの来賓を迎え総勢約150名の臨席のもと、完成式を開催しました。

井戸敏三 兵庫県知事は主催者挨拶(写真-1)で、金出地ダムに対する期待を「故郷の 安全守る ダム成れり 永年の夢 今や叶えり」と詠みあげました。引き続き、山口壯 衆議院議員(写真-2)から「金出地ダムは地元と国や県が一心同体となった努力の賜であり皆で育て幸せな地域になれるように頑張りたい」、森昌文 国土交通省技監(写真-3)から「地域の安全安心に多大な効果を発揮する金出地ダムが観光振興を通じた地域活性化に寄与することも期待している」、長岡壯壽 兵庫県議会議員(写真-4)から「故郷に新しい宝物が誕生し子供たちにも安全安心という最高の贈り物をすることが出来た」との祝辞をいただきました。そして、テープカット(写真-5)とくす玉開披(写真-6)が行われ、盛大な拍手の中、金出地ダムの完成を祝い、地元高校生による吹奏楽演奏(写真-7)、太鼓演奏(写真-8)が披露され、兵庫県知事と上郡町長によるダム記念碑の除幕と上郡町長の発声による万歳三唱で式典は盛況のうちに締めくくられました。



写真-2 祝辞 山口壯 衆議院議員



写真-3 祝辞 森昌文 国土交通省技監



写真-4 祝辞 長岡壯壽 兵庫県議会議員



写真-5 テープカット



写真-1 主催者挨拶 井戸敏三 兵庫県知事



写真-6 くす玉開披



写真-7 吹奏楽演奏



写真-8 太鼓演奏



4. おわりに

金出地ダムは試験湛水中であるものの既に大きな治水効果を発揮しており、この度ダムサイトの取付道路の完成を事業の大きな節目として完成式を開催しました。式典翌日にはダム完成を記念し、地元主催で金出地ダムウォークが開催され県内外から約240名が参加してダム湖畔約6kmの散策を楽しみました。事業着手以来約30年、地元の皆様をはじめ多くの方々の協力を得て完成した金出地ダムが将来にわたり地域の暮らしや経済を支えていくことを期待しています。